

【演習】

権利擁護の相談支援機能
(権利擁護支援の検討に関する場面)

◆講師

一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす

代表理事 川端 伸子 氏

社会福祉法人 水巻町社会福祉協議会

副主任 森谷 クミ 氏

※本演習の受講にあたり、別添資料3もお手元にご準備下さい。

権利擁護の相談支援機能

～権利擁護支援の検討に関する場面～

権利擁護の相談支援機能における基本的な考え方や、支援方針を決定するにあたり必要な情報の整理について学ぶ。

1

研修のねらい

体験してから学ぶことを重視した研修です。

中核機関として、権利擁護支援が必要な人の相談受付・アセスメント・支援の検討に必要な視点・知識を習得することを目的としています。

□相談者からの情報収集や情報の可視化のための整理方法を学びます。《ワーク1》

□「情報収集時のヒヤリング(相談対応)」「本人への制度説明、意思確認」をロールプレイを通して学びます。《ワーク2・3》

□本人を中心にした支援課題の分析、支援方針の決定を演習を通して学びます。《ワーク4》

実務に携わらない受講者の方も、相談実務がどのように行われているかを体感し、今後の体制整備の業務に活かしていただければと思います。

2

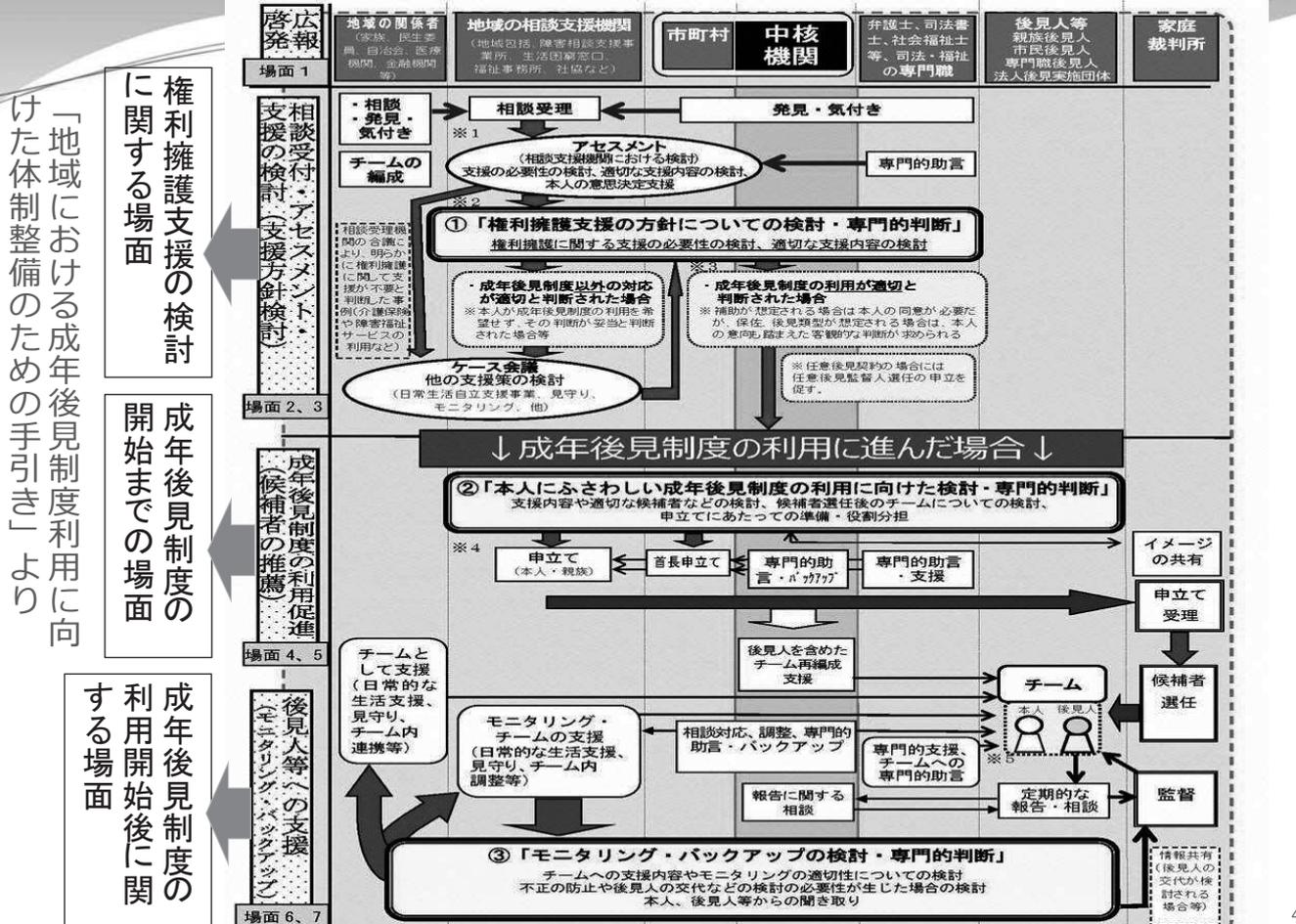
権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

～地域連携ネットワークの機能（個別支援と制度の運用・監督）～

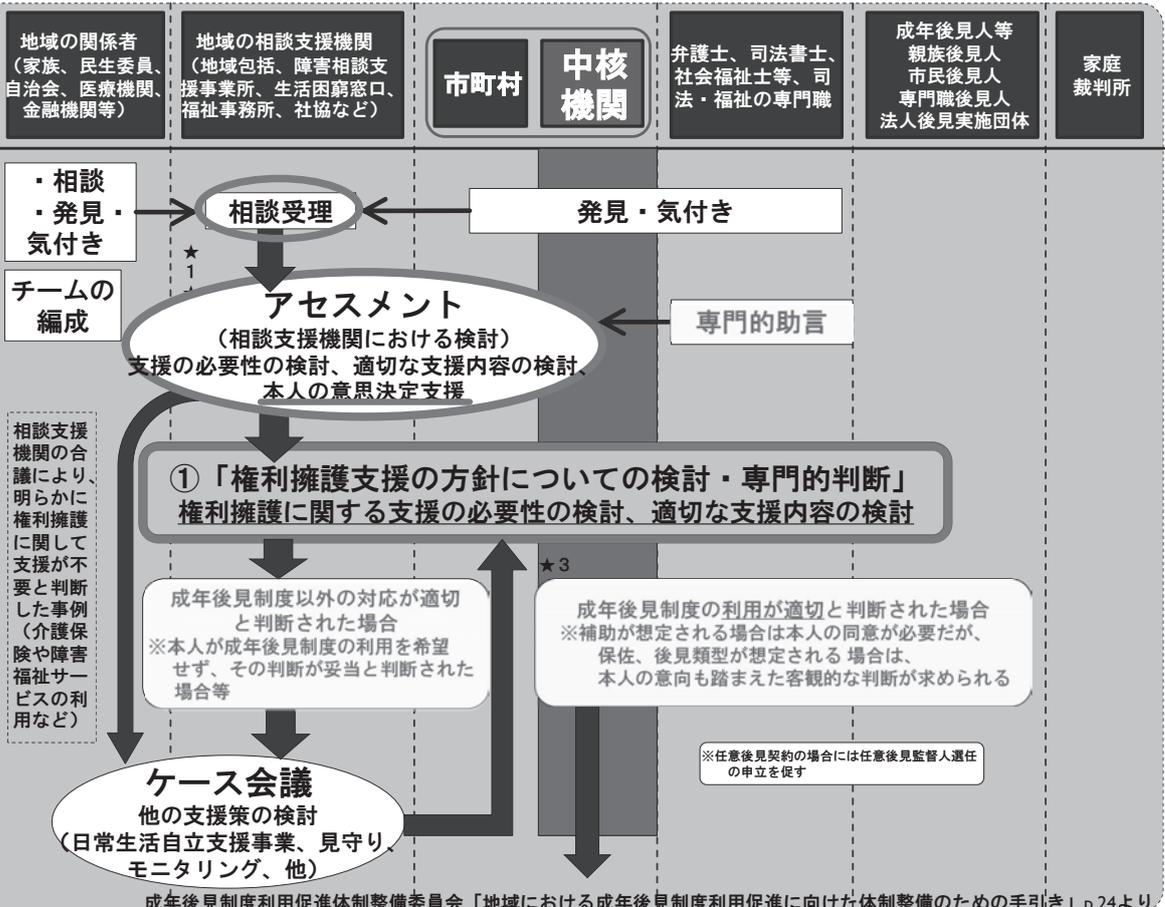
○ 地域連携ネットワークが担う機能には、権利擁護支援を行う3つの場面に対応した形で、福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による「支援」機能と、家庭裁判所による「制度の運用・監督」機能がある。

「権利擁護支援の地域連携ネットワーク」の機能	
福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による「支援」機能	家庭裁判所による「制度の運用・監督」機能
<p>①「権利擁護の相談支援」機能</p> <p>○ 各種相談支援機関が、本人や関係者からの相談を受け止め、地域の实情に応じて、中核機関や専門職と役割分担や連携を行い、権利擁護支援ニーズの確認と必要な支援へのつなぎを行う機能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人・親族、支援関係者からの相談対応、成年後見制度や権利擁護支援の説明 成年後見制度の利用が必要かどうかなど権利擁護支援ニーズの精査 成年後見制度の適切な利用の検討や、必要な見守り体制・他の支援へのつなぎ 	<p>①「制度利用の案内」の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 本人や関係者に対し、申立てなど家庭裁判所の手続を利用するために必要となる情報提供や、手続の案内（パンフレット等による制度の説明、統一書式の提供、ハンドブックやDVD等各種ツールの充実による手続理解の促進）
<p>②「権利擁護支援チームの形成支援」機能</p> <p>○ 中核機関や関係者が、専門職などと連携して作成した権利擁護支援の方針に基づき、地域の实情に応じて都道府県等のしくみを活用して、成年後見制度の申立て方法や適切な後見人候補者を調整しながら、本人を支える権利擁護支援のチーム体制をかたちづくっていく機能。</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援の方針（具体的な課題の整理、必要な支援の内容）の検討 適切な申立ての調整（市町村長申立ての適切な実施を含む） 権利擁護支援を行うことのできる体制づくりの支援（課題解決後の後見人等の交代も含めた初期方針の検討、適切な後見人等候補者や選任形態の検討・マッチング） 	<p>②「適切な選任形態の判断」の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 権利擁護支援チームの形成支援機能により示された本人の意向や、対応すべき課題を踏まえた後見人等の候補者と選任形態による制度の説明、統一書式の提供、ハンドブックやDVD等各種ツールの充実による手続理解の促進
<p>③「権利擁護支援チームの自立支援」機能</p> <p>○ 中核機関や専門職が、地域の实情に応じて各種相談支援機関などと役割分担し、権利擁護支援チームが課題解決に向けた対応を適切に行うことができるよう、必要な支援を行う機能。</p> <ul style="list-style-type: none"> チーム開始の支援（後見人等選任後における支援方針の確認・共有（支援内容の調整、役割分担）、モニタリング時期やチームの自立に必要なバックアップ期間等の確認） <p><チームによる支援の開始後、必要に応じて></p> <ul style="list-style-type: none"> 後見人等やチーム関係者などからの相談対応 チームの支援方針の再調整（支援の調整、後見人等の交代や類型・権限変更の検討、中核機関や専門職による当該チームへの支援の終結に向けた確認など） 	<p>③「適切な後見事務の確保」の機能</p> <ul style="list-style-type: none"> 後見人等が行う後見業務（財産管理、身上保護、意思決定支援のほか、報告書作成等の後見事務手続）の適切な遂行のため、後見人等への相談対応や助言 必要に応じた指導や指示、監督処分 権利擁護支援チームの自立支援機能によって確認された本人の状況や、後見人等の交代、類型・権限変更の検討や調整結果などを参考にした適切な交代や選任形態の見直し

図Ⅱ-2 中核機関の役割と支援の流れ、各主体に期待される役割（フロー図）

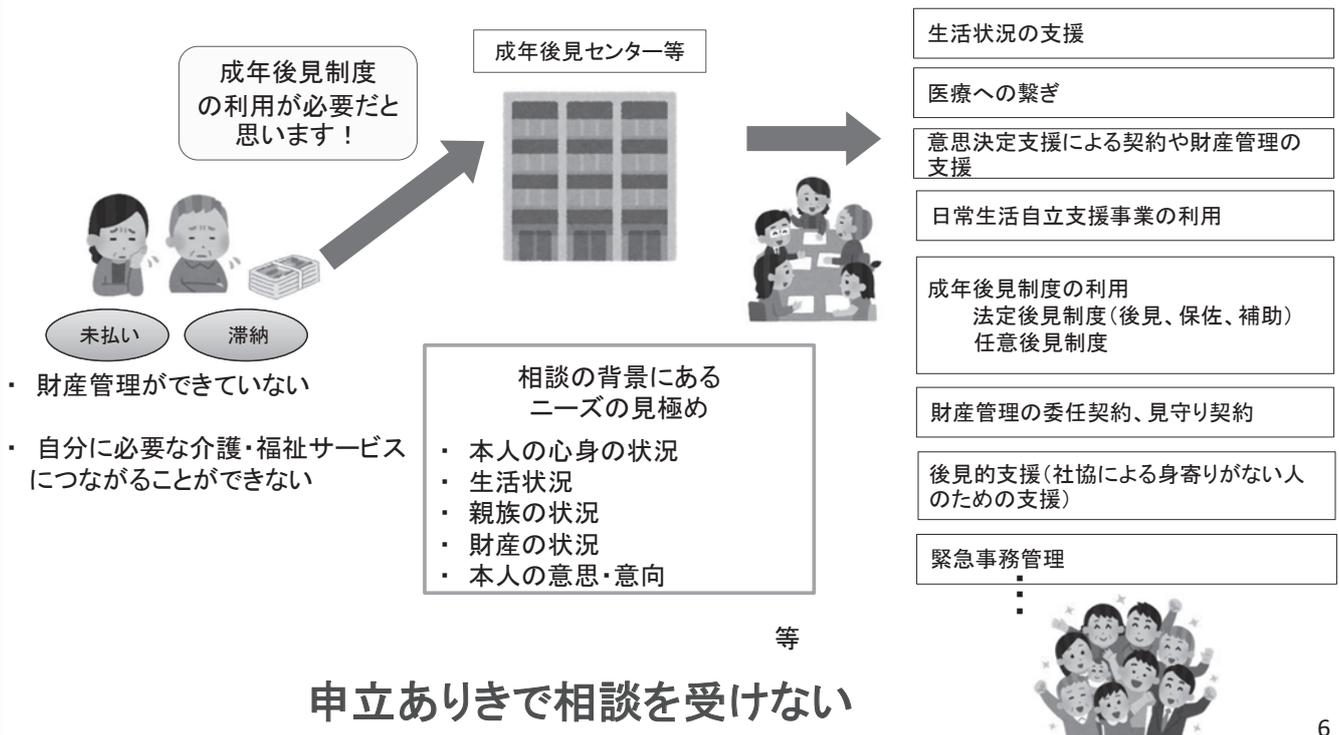


権利擁護支援の方針についての検討・専門的判断



中核機関における相談対応の特徴

成年後見センターに寄せられる相談は、財産管理に関するものが多いが、その背景に潜む、様々な生活課題にアプローチすることが必要で、ご本人が必要としている支援も多様な可能性がある(全てが成年後見制度につながる事例ばかりではない)



【緊急対応、優先順位への意識】

ニーズの中には、緊急性の高いものもあり(緊急の医療の導入、水分や食事の確保の支援など)、優先順位を意識した支援が組み立てられているか、意識しておく必要もある。

(それらの支援を中核機関が担うのではなく、その支援を担当している機関と連携を図っておく必要がある)

【確実な情報の収集】

中核機関が直接、権利擁護支援の必要なご本人から相談を受ける場合よりも権利擁護支援を必要とするご本人を支援している家族・親族、医療・福祉関係者や行政の相談窓口(保険医療や税の所管)、地域住民からの相談を受ける場合の方が多い。

そのため、相談してきた支援者のバイアスがかかった本人像についての情報が提供される場合がある。このことを意識して、より精度の高い確実な情報の収集につとめる必要がある。

→詳しく、具体的に話をきくことで、確実な情報を収集することができる。

いつの情報か？相談者自身が直接見聞きしたのか？誰かから聞いたのか？本人が一番信頼している人は誰か？等確認する

7

演習で用いるワークシートについて

- それぞれの段階における思考プロセスのあり方を、一目で見てわかる項目案として、用紙一枚にまとめて提示しようと試みた演習用のワークシートです。
- 実際に使用することを目的として提供する書式、帳票として提示しているものではありません。
- 演習用であるため、記入欄は小さく、実際の業務で使用していただくのであれば、記入欄を広げたり、選択式にする欄を設けるなど、改良が必要になると思われます。
- 現在、すでに利用されている相談受付表、記録表がある場合には、追加した方がいい項目があるかどうかという視点で、演習に臨んでください。

8

ジェノグラムについて

- 親族図
- □は男性・○は女性 内側に年齢を記入
- 当事者（本人）は二重線で記入
- 亡くなった人は×または黒塗り
- 二重線は婚姻関係・  は離婚
-  は内縁関係
- 兄弟は年長者の順に左から記入
- 同居は線で囲む
- 三世代を作成。作成者・作成年月日を記入

9

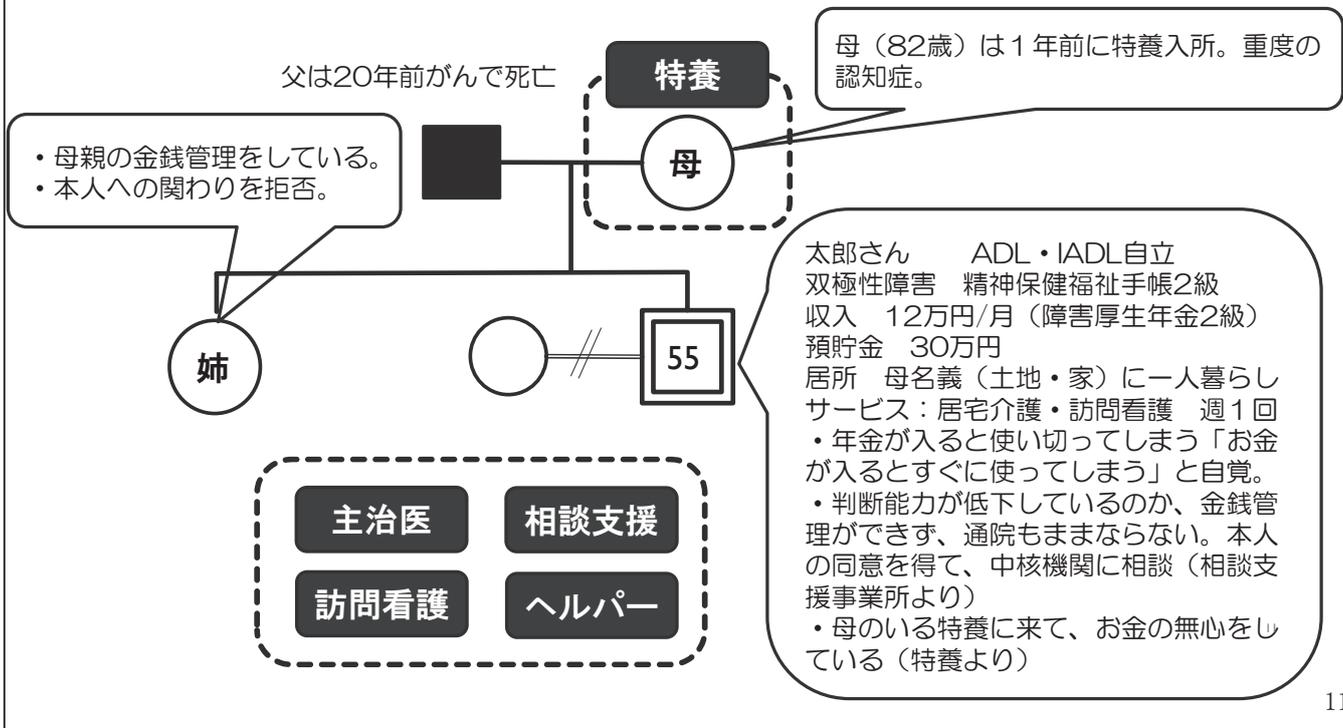
エコマップについて

関係性を可視化したもの。線の書き方によって、関係性を表現。

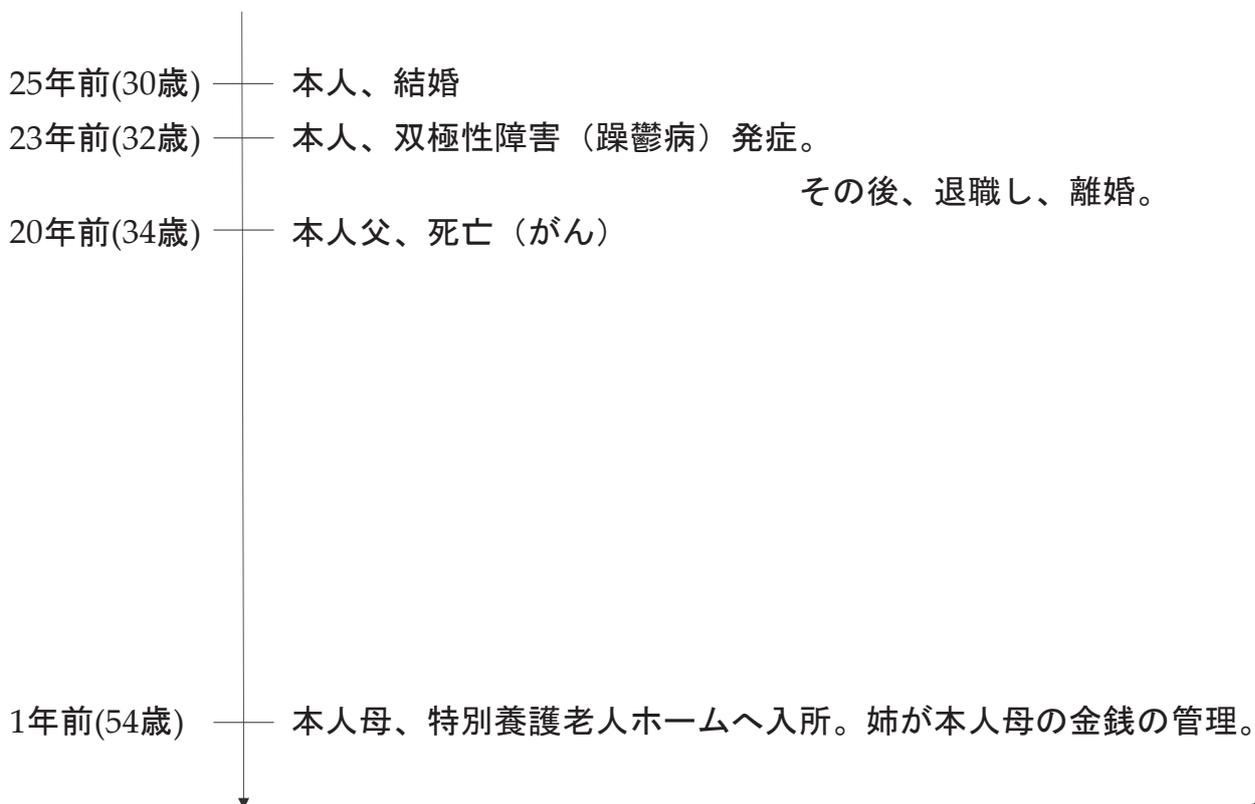
	ふつうの関係
	希薄な関係
	強い絆
	葛藤関係
	断絶
	力の向き
	コメント（注釈）

10

事例 1 別冊演習シート 1 ページ — ジェノグラムやエコマップで関係性を整理 —



世帯に起きたことを可視化する



オンライン ライブ演習の説明

- ・ワークは4つあります（ペア3回、グループ1回）。
- ・ワーク毎、ランダムにペア・グループを決めます。
- ・そのため、短時間ですが1人30秒の自己紹介タイムを設けます。
（市区町村名、所属、氏名、挨拶）
- ・「全体集合」で講師説明、個人ワークを行い、「ブレイクアウト」でペア・グループワーク開始となります。
- ・「全体集合」と「ブレイクアウト」は行ったり来たりしますが、事前に指定した時間で自動的に移動します。
- ・「ブレイクアウト」中に講師や厚労省・事務局職員などがワークの様子を見に行くことがあります（全体共有のため）。

13

事例1 別冊演習シート1ページ ワーク1 事例の課題を考え情報収集する

【ワークの概要】

事例1について、質問したいこと（気になるところ）を整理し、併せてその情報は誰が知っているのか、どのような方法で情報収集をするのかを考えるワークです。

【ワークの流れ】

個人ワーク... 3分

2人1組に分かれて、自己紹介＋ペアワーク... 9分

※別冊演習シート2ページを使用します

14

【全体集合ワーク】

個人ワーク 3分

別冊演習シート2ページを確認して記入します。

- ・ 質問したいこと（気になるところ）
- ・ 誰が一番よく知っているか

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を図ります。

15

【ブレイクアウトワーク】

ペアワーク 9分

- 1) 2人1組のペアに分かれます（運営側でブレイクアウトします）。
- 2) 1人30秒、自己紹介をしてください。

（紹介する内容：市区町村名、所属、氏名、挨拶）

- 3) 個人ワークで考えたことを話します。

答えを一つにする必要はないので、お互いに「ふむふむ」と聞き合ってください。

- 4) 別冊演習シート2ページの【ワーク1ー②】の欄を見ながら、ワーク1ー①で話し合った内容を踏まえて、「どのように情報収集するか」、その方法を話し合います。

講師が、
「ペアワークを始めます」
と言ったら、ブレイクアウトします。

16

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、ペアワークの状況を皆さんに報告し、共有します。

【memo】

17

相談受付内容の整理

①相談者の情報と相談概要（主訴など）

相談日	年 月 日（対応者： ）	ID	
相談者	相談者名 <input type="checkbox"/> 本人	所属	
	連絡先		
相談形態	1.電話 2.来所 3.訪問 4.その他（ ）		
相談概要	<input type="checkbox"/> 詳細別紙参照 主な相談内容		
相談契機	1.パンフレット 2.研修受講() 3.以前に相談 4.その他()		
相談者属性	地区：	所属属性：	

どのような相談者がどのような思い（主訴）で相談してきたか？を記録する。何をきっかけに相談しようと思ったか、どの地域の、どの所属の関係者からの相談が多いかを分析できるデータをとっておくと、今後の「広報」のあり方を検討することができる。

18

相談受付内容の整理 ②対象者（本人）の基本情報等

本人氏名		性別	1.男性 2.女性	年齢	歳（ 年生まれ）
居住地	1. 市内 2. 市外 3. 不明（具体的に ）				
疾病・病歴	親族の状況				
身体状況					
住居の状況					
経済状況	主な収入（約 円 ）				
	主な支出（約 円 ） 財産状況（不動産や資産、負債、財産状況の変動可能性など ）				

本人の基本情報は必須。相談当初は匿名であったとしても、性別、年齢、親族、経済状況など、対象者の生活基盤を知ることは重要。

19

相談受付内容の整理 ③対象者（本人）の生活歴・現状、④関係機関等

生活歴 現状	
-----------	--

本人の生活歴を知ることは、現状（日常生活への支障等）を理解する上で必要。本人の家族の情報含め、可能な限り聞き取ることが重要。

支援の状況等	介護・障害の認定・区分状況 マネジメント担当者 利用している介護・福祉サービス
--------	---

本人に対して、どのような支援機関・支援者が関わっているのか、いないのか、チーム支援を行う上でも、情報収集においても欠かせない項目。

20

相談受付内容の整理

⑤対象者（本人）の意向や理解

本人の意向	今後の生活についての意向： 手伝って欲しいと思っていること、困っていること： 金銭管理についての意向： その他 本人にとって重大なこと：
-------	---

意思決定支援を重視するためには「本人が求めていること、大切にしていることは何か、どのように生活したいと思っているのか」等を相談初期の段階から意識的に聞き取っていくことが求められる。

相談者が本人情報シートを記入して相談してきている場合には、本人情報シートの記載内容に本人の意向が表れている場合もあることから、本人情報シートを参照しながら情報収集することも考えられる。

21

相談受付内容の整理

⑥判断能力等

判断能力について	1. 認知症 2. 知的障害 3. 精神障害 4. その他 () 5. なし 6. 不明		
	詳細	制度利用	1. 成年後見制度利用無 2. 有

相談してきた人が把握している本人の判断能力の程度と疾病・障害について情報収集する。

症状が固定しているのか、改善する見込みがあるのか、判断能力の減退が進んでいるのか、進んでいるとしたら急激に進んでいるのか、緩やかなものなのか等、より詳しい情報があると、本人にもっとも適した支援策が何かを検討しやすいし、どのくらいのスピードで対応すべきかも考えることができる。

22

相談受付内容の整理

⑦ 制度利用の有無等

制度利用について	1. 成年後見制度の利用なし	初めての相談	これまでも相談している	不明
	2. 成年後見制度の利用あり (詳細:)	補助	保佐	後見 任意後見
	3. 日常生活自立支援事業の利用	有	無	
	4. その他 ()			

これまでに、上記の制度を活用したか、相談の経過（初めてか、いままでも検討したか等）を確認する。活用していた場合は、その機関・人との情報共有が可能かどうか検討材料となる。
以前に相談している内容と、今の状況を比較して変化をつかむことでどのような対応が必要か検討することができる。

23

質問の例 ～ワーク1－①～

- お父さんが亡くなってから、お母さんが入所されるまで、どのように暮らしてこられたのでしょうか？
- お姉さんがご本人への関わりを拒否している理由はわかりますか？
- 特養への入所について、ご本人やお母さんはどのようにとらえていらしたのでしょうか？
- ご本人は何にお金を使っておられるんでしょう？
- ご本人は日中、どのように過ごしておられますか？
- 居宅介護や訪問看護サービスについて、どのように受け入れておられますか？（導入時のエピソードがありますか？） → そのパターンを繰り返すことが出来るかを考えてみる。
- 中核機関への相談について、どのように受け止め、理解しておられますか？
- ご本人とお母さんの関係性は？お姉さんとお母さんの関係性は？
- ご本人が一番困っていることは何でしょうか？
- ご本人が得意にしていること、楽しみは何でしょうか？
- 「判断能力が低下している」と感じられたのは、どのようなエピソードからですか？
- 「金銭管理ができていない」と感じておられるエピソードを教えてください。
- 「お金が入るとすぐに使ってしまう」とご本人は自覚できているという話でしたが、そのことについてもっと詳しく教えてください。
- ご本人が一番信頼している方はどなたですか？
- 「お金を無心」を言っておられましたが、その点についてもっと詳しく教えてください。

24

相談受付内容の整理

⑧追加の情報収集

⑨今後の対応

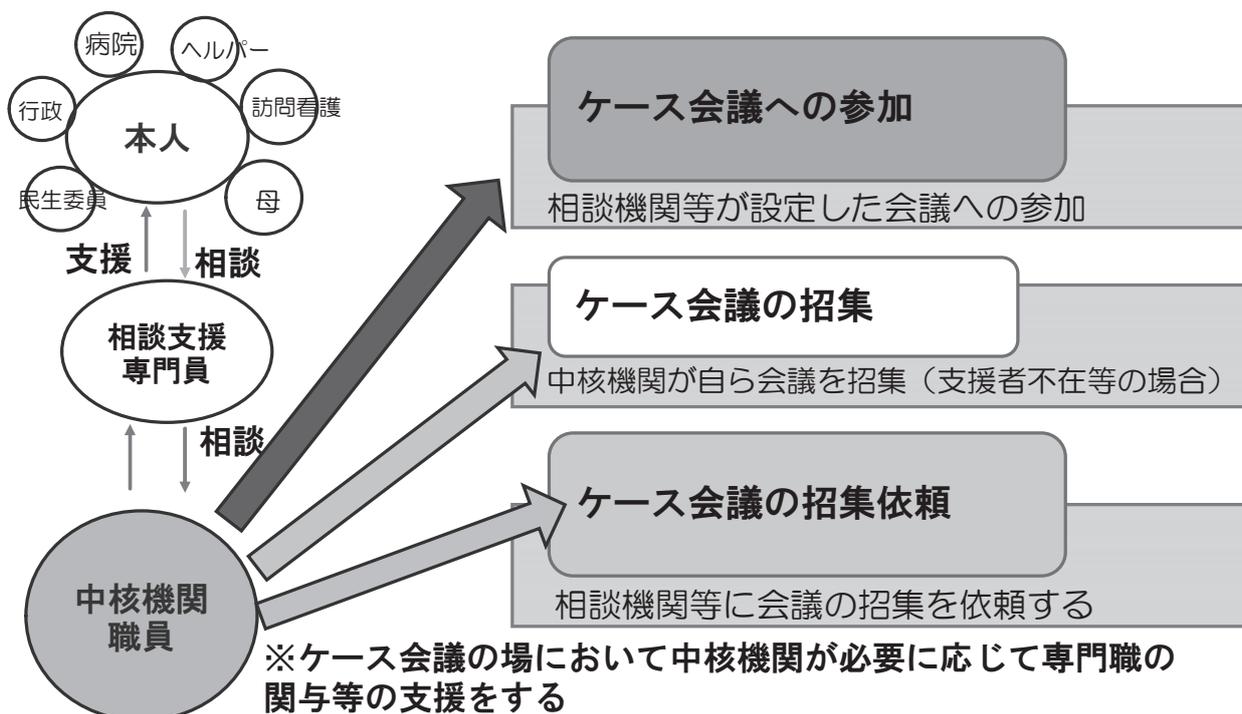
追加の情報収集 ※複数選択可	1. 関係機関からの情報収集	具体的に	<input type="checkbox"/> 詳細は別紙参照
	2. 関係機関へのつなぎや依頼		
	3. ケース会議への出席（日時）		
	4. ケース会議の招集（日時）		
	5. ケース会議の招集依頼（日時）		
	6. その他（ ）		
	7. 不要		

相談受付後に、追加の情報収集を実施するかどうか、組織的に検討する項目。計画を立てる→中核機関メンバーで議論するなど。

今後の対応	<input type="checkbox"/> 相談継続	<input type="checkbox"/> 相談対応終了→つなぎ先等（ ）
-------	-------------------------------	--

制度活用前に緊急対応が優先すべき場合や、制度以外に選択肢がある場合など、初期の段階で相談が終了することもある。終了後の対応について、どこにつないだのかを記載し、必要に応じてその後を確認する場合（モニタリングを実施する場合）もある。このような記録を保管することで、次回相談があった場合に備えることができる。

情報収集・支援方針の検討会議



事例 1 のその後

別冊演習シート5～6ページを確認します。

27

本人情報シートと相談機能との関係

- 本人情報シートの1～3を記入することで、本人の現状を客観的に把握することができます。
- 「4. 本人にとって重要な意思決定が必要となる課題」を本人や支援関係者と共有することで、「6. 本人にとって望ましいと考えられる対応策」を検討した結果を記載することができます。

28

権利擁護支援に関わる諸制度

◆本人の状況に合わせて、以下の様な制度についても説明を行う

- 例)
- 生活困窮者自立支援（家計改善支援）
⇒家計改善支援によって本人自身の金銭管理能力を高める支援
 - 日常生活自立支援事業
⇒福祉サービス利用援助に付随する書類管理や日常的な金銭管理についての支援
 - 障害者総合支援法の自立生活援助
⇒定期的な居宅訪問の際、公共料金や家賃の支払い等についても声かけを行うサービス
 - 法テラスの特定援助対象者法律相談援助
⇒判断能力不十分者であっても利用できる法律相談
 - 消費生活センターへの相談
⇒判断能力不十分者の契約について、消費者保護が図られる場合がある

※自分の地域の対応状況を確認し、連携できるようにしておく
※協議会等合議体を活用して顔の見える関係を築いておくと、
各事業の担当者との連携が容易になる（中核機関職員がすべての事業について説明しなければいけないわけではない）

29

成年後見制度を利用しない場合に確認しておくこと

◆成年後見制度の利用を再検討する場合のポイントを、関係者で確認しておく

- ・本人に法的課題が生じたとき
例) 債務・悪質商法、詐欺被害、相続等
- ・本人の判断能力の低下が進行したとき
例) うつ状態が悪化し回復の兆しが見えない
症状が重篤であらゆる判断が困難

※うつ状態の悪化により成年後見制度を活用した場合でも、症状が改善し、判断能力が回復すれば後見等開始の審判の取消を請求することができる

30

ワーク2 相談受付

事例2 別冊演習シート8ページ どんな情報を聞き取りますか？

【ワークの概要】

相談受付の聞き取りのロールプレイをして、相談者役を体験するワークです。2人1組のペアになり、役柄を交代して2度のロールプレイをします。

【ワークの流れ】

- 1 別冊演習シートp.8の事例概要を確認します。
- 2 自己紹介・役決め（ペア）... 4分
- 3 ロールプレイの準備タイム（個人）... 4分
- 4 ロールプレイ（ペア）... 5分
- 5 感じたことを書きとめる（個人）... 1分
- 6 お互いにフィードバックする（ペア）... 4分

全員が相談者の体験をしてみることで、相談する人の気持ちを学びます。

3～6の行程を役柄を交代して2度行います。

31

【全体集合ワーク】

事例2 電話のやり取り

- 講師が、事例2の電話相談のやりとりのロールプレイを行います。
- 皆さんは、別冊演習シート8ページを開いて、事例の内容を確認してください。

32

【ブレイクアウトワーク】

講師が「役決めを始めます」と言ったら、ブレイクアウトします。

自己紹介・役決め 4分

- 1) 2人1組のペアに分かれます（運営側で操作します）。
※先ほどのワーク1の時の人とは別の人とペアになると思います。
- 2) 1人30秒、自己紹介をしてください。
（紹介する内容：市区町村名、所属、氏名、あいさつ）
- 3) 中核機関役、地域包括支援センター役を決めてください。

33

【全体集合ワーク】

ロールプレイ準備タイム（個人）…4分

- 中核機関の職員役は、p. 9～10を読んで、質問事項を考えます。
※質問事項を【別冊演習シートp. 10】余白に書き出してみましよう。
ロールプレイ中は、p. 9～10の自分が記入しやすい方を選んで聞き取った内容を記入してください。
- 相談者（包括）役は、p. 11～12を読んで、役作りをします。
※【別冊演習シートp. 12】相談者（包括）の気持ちAパターンになりきります。
シートに書かれていないこと以外は、自分で自由に創作して話していただいて大丈夫です。

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

34

【ブレイクアウトワーク】

ロールプレイ… 5分

講師が「ロールプレイを始めます」と言ったらブレイクアウトします。

○先ほど役決めをした方とペアになります（運営側で操作します）。5分経つと、ブレイクアウトが終了し、自動的に全体集合状態になります。

○ペアに分かれたら、中核機関職員の方が「では、そのあたりのお話を少し詳しく聞かせて下さい」と言って、ロールプレイを始めましょう。

※研修は、安心安全な場所なので、失敗しても大丈夫です。
失敗こそ、学びの大きい経験になり得ます。
お互いに思い切って取り組みましょう。

35

【全体集合ワーク】

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を図ります。

感じたことを書きとめましょう（個人）… 1分

演じた役に○をしてください。

（中核機関職員役・相談者役（地域包括支援センター職員））

感じたことを書き出してください。1分なので、キーワードの書き出しで構いません。

36

【ブレイクアウトワーク】 フィードバック…4分

講師が「フィードバックを開始してください」と言ったらブレイクアウトします。

- ロールプレイで組んだペアの方と、感じたことを伝え合います。
【memo】

37

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、ペアワークの状況を皆さんに報告し、共有します。
【memo】

※これからロールプレイ2回目を行います。先ほどペアになった方と役柄を交代し、再度ロールプレイを行います。相談者役の方には、先ほどの方とは別の設定が用意されています。

38

【全体集合ワーク】

ロールプレイ 2 回目 準備タイム (個人) … 3 分

- 中核機関の職員役は、p. 9～10を読んで、質問事項を考えます。
※質問事項を【別冊演習シート p. 10】余白に書き出してみましょう。
ロールプレイ中は、p. 9～10の自分が記入しやすい方を選んで聞き取った内容を記入してください。
- 相談者（包括）役は、p. 13～14を読んで、役作りをします。
※【別冊演習シート p. 14】相談者（包括）の気持ちBパターンになりきります。
シートに書かれていないこと以外は、自分で自由に創作して話していただいて大丈夫です。

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

39

【ブレイクアウトワーク】

ロールプレイ 2 回目 … 5 分

講師が「ロールプレイを始めます」と言ったらブレイクアウトします。

○先ほどロールプレイをした方とペアになります（運営側で操作します）。5分経つと、ブレイクアウトが終了し、自動的に全体集合状態になります。

○ペアに分かれたら、中核機関職員の方（1回目に相談者役をした人）が「では、そのあたりのお話を少し詳しく聞かせて下さい」と言って、ロールプレイを始めましょう。

※研修は、安心安全な場所なので、失敗しても大丈夫です。
失敗こそ、学びの大きい経験になり得ます。
お互いに思い切って取り組みましょう。

40

【全体集合ワーク】

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

感じたことを書きとめましょう（個人）… 1分

演じた役に○をしてください。

（中核機関職員役・相談者役（地域包括支援センター職員））

感じたことを書き出してください。1分なので、キーワードの書き出しで構いません。

41

【ブレイクアウトワーク】

フィードバック… 4分

講師が「フィードバックを開始してください」と言ったらブレイクアウトします。

- ロールプレイで組んだペアの方と、感じたことを伝え合います。
【memo】

42

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、ペアワークの状況を皆さんに報告し、共有します。

【memo】

43

事例2 詳細

別冊演習シート15ページ

- 別冊演習シート15～16ページを読んで、事例の追加情報を確認します。（5分）

44

事例概要の確認

【1年前】

転倒入院 軽度認知障害（MCI）診断

本人「早く帰って息子の世話をしたい」

本人が姪に支援を依頼するが断られる 姪「成年後見制度を利用してほしい」



地域包括支援センターが日常生活自立支援事業又は成年後見制度について説明

→ 「今はまだ大丈夫そう。だんだん考えます」



課題はあるが、緊急性は低いと、見守ってきた

45

【現在】

＜ケアマネジャー⇒包括支援センター⇒中核機関＞

→ 要介護2（アルツハイマー型認知症）

「何回か10万円単位のお金を、長男に渡している」



- ◆キャッシュカードの暗証番号がわからない
- ◆安売りの食品や生活用品を、使い切れないくらい買ってしまった。
- ◆訪問業者に言われるまま屋根の修理を契約しそうになっている
- ◆シロアリ退治で50万円支払う



財産管理面・法的課題・福祉的課題により成年後見制度の利用を検討

46

事例の経過

久子さんの生活状況や解決すべき課題も明らかになってきましたが、久子さん自身が制度活用に向けてどのような意向を持っているのか、どの程度制度利用に関して理解しているのかを知るために、中核機関として、久子さんに直接、会ってお話をすることにしました。

47

ワーク3 久子さんへの説明

【ワークの概要】

久子さんへ「制度活用に向けての意向や理解を確認するため」の面接のロールプレイを行い、ご本人役を体験するワークです。ワーク2とは別の方と2人1組のペアになり、役柄を交代して2度のロールプレイをします。

【ワークの流れ】

- 1 面接の準備のワーク（個人）... 2分
- 2 自己紹介・役決め（ペア）... 4分
- 3 ロールプレイの準備タイム（個人）... 3分
- 4 ロールプレイ（ペア）... 5分
- 5 感じたことを書きとめる（個人）... 1分
- 6 お互いにフィードバックする（ペア）... 4分

全員が久子さんの体験を
してみることで、ご本人
の気持ちを学びます。

3～6の行程を
役柄を交代して
2度行います。

48

【全体集合ワーク】

面接の準備

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

これから、中核機関職員として、久子さんに面接を行います。

面接前にどのような準備をしますか？

場面の設定・面接時に気をつけることなど、書き出してみましょう。

個人ワーク... 2分

49

【ブレイクアウトワーク】

自己紹介・役決め 4分

講師が「役決めを始めます」と
言ったらブレイクアウトします。

- 1) 2人1組のペアに分かれます（運営側で操作します）。
※先ほどのワーク2の時の人とは別の人とペアになると思います。
- 2) 1人30秒、自己紹介をしてください。
(紹介する内容：市区町村名、所属、氏名、挨拶)
- 3) 久子さん役、中核機関役を決めてください。

50

【全体集合ワーク】

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

ロールプレイ準備タイム（個人）… 3分

- 久子さん役の人は、p. 17を見て、役作りをします。
※久子さんの気持ちAパターンになりきります。
書かれていないことは自由に創作して話をしてください。
- 中核機関職員役の人は、久子さんに対してどのように意向や理解を確認するか、配慮すべきことは何かを考えます。このスライドの余白に記載してください（久子さんとは何度か今までもお会いしていて、今日はもうご挨拶も済んでいるという設定でロールプレイを始めます）

51

【ブレイクアウトワーク】

講師が「ロールプレイを始めます」と言ったらブレイクアウトします。

ロールプレイ… 5分

○役決めをした方とペアになります（運営側で操作します）。5分経つと、ブレイクアウトが終了し、自動的に全体集合状態になります。

○ペアに分かれたら、中核機関職員の方が「久子さん、聞いていただきたいことがあります」と言って制度説明を始め、ロールプレイを開始してください。

※研修は、安心安全な場所なので、失敗しても大丈夫です。
失敗こそ、学びの大きい経験になり得ます。
お互いに思い切って取り組みましょう。

52

【全体集合ワーク】

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

感じたことを書きとめましょう（個人）… 1分

演じた役に○をしてください。

（久子さん役・中核機関職員役）

感じたことを書き出してください。1分なので、キーワードの書き出しで構いません。

53

【ブレイクアウトワーク】

フィードバック… 4分

講師が「フィードバックを開始してください」と言ったらブレイクアウトします。

- ロールプレイで組んだペアの方と、感じたことを伝え合います。
【memo】

54

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、ペアワークの状況を皆さんに報告し、共有します。

【memo】

※これからロールプレイ2回目を行います。先ほどペアになった方と役柄を交代し、再度ロールプレイを行います。久子さん役の方には、先ほどの方とは別の設定が用意されています。

55

【全体集合ワーク】

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

ロールプレイ2回目 準備タイム（個人）… 2分

- 久子さん役の人は、p. 19を見て、役作りをします。
※久子さんの気持ちBパターンになりきります。
書かれていないことは自由に創作して話をしてください。
- 中核機関職員役の人は、久子さんに対してどのように意向や理解を確認するか、配慮すべきことは何かを考えます。このスライドの余白に記載してください（久子さんとは何度か今までもお会いしていて、今日はもうご挨拶も済んでいるという設定でロールプレイを始めます）

56

【ブレイクアウトワーク】 ロールプレイ2回目… 5分

講師が「ロールプレイを始めます」と言ったらブレイクアウトします。

○先ほどロールプレイをした方とペアになります（運営側で操作します）。5分経つと、ブレイクアウトが終了し、自動的に全体集合状態になります。

○ペアに分かれたら、中核機関職員の方（1回目に久子さん役をした人）が「久子さん、聞いていただきたいことがあります」と言って制度説明を始め、ロールプレイを開始してください。

※研修は、安心安全な場所なので、失敗しても大丈夫です。
失敗こそ、学びの大きい経験になり得ます。
お互いに思い切って取り組みましょう。

57

【全体集合ワーク】

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

感じたことを書きとめましょう（個人）… 1分

演じた役に○をしてください。

（久子さん役・中核機関職員役）

感じたことを書き出してください。1分なので、キーワードの書き出しで構いません。

58

【ブレイクアウトワーク】 フィードバック… 4分

講師が「フィードバックを開始してください」と言ったらブレイクアウトします。

- ロールプレイで組んだペアの方と、感じたことを伝え合います。
【memo】

59

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、ペアワークの状況を皆さんに報告し、共有します。

【memo】

60

制度説明における工夫

- ご本人をどのように支援する制度なのか、その生活に引きつけて説明する
 - ×「裁判所に申立てをして、財産を管理して、契約を代理してくれる人にきてもらう制度・・・」→ 久子さんに、具体的に何をしてくれる制度なのか伝わりにくい
 - 要らない物を騙して売りつけられたりするようなことがあった場合に、「これは止めます、無しにします」と久子さんに代わって伝えてくれる人が来てくれる制度があります
 - その人は、久子さんの通帳を預かったり、サービスを選んで決めて、支払いを代わりにしてくれたりすることもできます（代理権がつく場合）
- ご本人と一緒に、久子さんの生活を支えるのに同意権・取消権、代理権が必要かどうか考えて、選んでいく（重篤な経済的搾取や緊急性の高い虐待対応の場合は別）

61

制度説明における注意点

- ご本人にとって「え！聞いてない」ということが無いように説明していく
 - （該当する代理権がつく場合）通帳を預かることになる。
 - 裁判所で手続きをする。
 - 利用を始めるのにお金がかかり、来てくれる人にお金を支払う（申立費用だけでなく第三者後見の場合には報酬も必要）。
 - 手続きを始めたら、止めることはできないし、ずっと続く（このことをメリットと感じる人もいる）。
- 他にも選べるサービスや制度があるのであれば、その選択肢も説明する（オンデマンド配信「関連諸制度について」参照）

一度の説明では理解されにくいので、何度も説明することが多い。急ぐ必要がない場合に、決定を強要しないことも大切。

62

課題分析・支援方針検討 ワークシート2の説明

別冊演習シート21～22ページを確認します。

相談の際に聞き取った情報(ワークシート1)を分析し、組織決定する際の考え方を示しているワークシート。

演習ワークシート2【権利擁護支援の方針決定 アセスメント項目案】

I D		担当機関	緊急性有
【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】 <input type="checkbox"/> 疾病・障害、依存への対応 <input type="checkbox"/> サービスの(再)調整が必要 <input type="checkbox"/> 権利侵害への対応 <input type="checkbox"/> 親族、友人・知人との関係についての課題 <input type="checkbox"/> 地域からの孤立、社会的孤立 <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/>
課題と思われる項目		可能性のある対応手段	担当機関
<input type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要		<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援(再整理) <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 金融管理、契約行為についての課題 <input type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <input type="checkbox"/> 使いすぎてしまう <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要		<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の利用 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり(人・場所・タイミング等) <input type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 法的保護の必要性、法的課題 <input type="checkbox"/> 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 <input type="checkbox"/> 債務整理が必要 <input type="checkbox"/> 相続未対応 <input type="checkbox"/> 訴訟が必要 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談 <input type="checkbox"/> 委任契約による法律相談() <input type="checkbox"/> 特定援助対象者法律相談援助の利用 <input type="checkbox"/> 中核機関の法律相談の利用 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 将来への備え <input type="checkbox"/> 身寄りがない、頼りたくない <input type="checkbox"/> 親なき後、自分なき後の家族支援の不安		<input type="checkbox"/> 任意後見制度の利用 <input type="checkbox"/> 福祉型信託の利用 <input type="checkbox"/> 死後事務委任 <input type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み ※強みを活かせるか、方針を検討する			
協議して決定した具体的な方針		決定日: 方針協議者: 決定内容: <input type="checkbox"/> 中核機関における専門相談の利用 <input type="checkbox"/> 受任調整による支援 具体的に	

分析する内容・・・つなぎ、連携が必要な課題

緊急対応に関わる課題や関係調整に関わる課題は、他機関へのつなぎ、連携が必要。

虐待があると思われる場合には、通報義務がある。

【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】		担当機関	緊急性有
<input type="checkbox"/> 疾病・障害、依存への対応 <input type="checkbox"/> サービスの(再)調整が必要 <input type="checkbox"/> 権利侵害への対応 <input type="checkbox"/> 親族、友人・知人との関係についての課題 <input type="checkbox"/> 地域からの孤立、社会的孤立 <input type="checkbox"/> その他()			<input type="checkbox"/>
課題と思われる項目		可能性のある対応手段	担当機関
<input type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要		<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援(再整理) <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 金融管理、契約行為についての課題 <input type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <input type="checkbox"/> 使いすぎてしまう <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要		<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の利用 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり(人・場所・タイミング等) <input type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 法的保護の必要性、法的課題 <input type="checkbox"/> 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 <input type="checkbox"/> 債務整理が必要 <input type="checkbox"/> 相続未対応 <input type="checkbox"/> 訴訟が必要 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談 <input type="checkbox"/> 委任契約による法律相談() <input type="checkbox"/> 特定援助対象者法律相談援助の利用 <input type="checkbox"/> 中核機関の法律相談の利用 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 将来への備え <input type="checkbox"/> 身寄りがない、頼りたくない <input type="checkbox"/> 親なき後、自分なき後の家族支援の不安		<input type="checkbox"/> 任意後見制度の利用 <input type="checkbox"/> 福祉型信託の利用 <input type="checkbox"/> 死後事務委任 <input type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/>
本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み ※強みを活かせるか、方針を検討する			

分析する内容

課題と思われる項目に対して、法定後見制度以外に対応可能な手段を点検し、本人に法定後見制度のほかにも選択肢があることを説明したかどうか、点検する。

可能性のある対応手段は、地域によって違うため、この項目が自分の地域でどのように機能しているか、調べておく。

【緊急対応に関わる課題】【関係調整に関わる課題】		担当機関	緊急性有
<input type="checkbox"/> 疾病・障害、依存への対応	<input type="checkbox"/> サービスの（再）調整が必要		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 権利侵害への対応	<input type="checkbox"/> 親族、友人・知人との関係についての課題		
<input type="checkbox"/> 地域からの孤立、社会的孤立	<input type="checkbox"/> その他（ ）		
課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
<input type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援（再整理） <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援 <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 金銭管理、契約行為についての課題 <input type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <input type="checkbox"/> 使いすぎてしまう <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要	<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の利用 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） <input type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
<input type="checkbox"/> 法的保護の必要性、法的課題 <input type="checkbox"/> 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 <input type="checkbox"/> 債務整理が必要 <input type="checkbox"/> 相続未対応 <input type="checkbox"/> 訴訟が必要 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談 <input type="checkbox"/> 委任契約による法律相談（ ） <input type="checkbox"/> 特定援助対象者法律相談援助の利用 <input type="checkbox"/> 中核機関の法律相談の利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 将来への備え <input type="checkbox"/> 身寄りが無い、頼りたくない <input type="checkbox"/> 親なき後、自分なき後の家族支援の不安	<input type="checkbox"/> 任意後見制度の利用 <input type="checkbox"/> 福祉型信託の利用 <input type="checkbox"/> 死後事務委任 <input type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> その他（ ）		
本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み ※強みを活かせるか、方針を検討する			

65

成年後見制度の見直し

- ◆ 第二期基本計画の指摘に基づいて、現在、法務省管轄の研究会において、成年後見制度のあり方について、議論されています。

第二期基本計画での成年後見制度への指摘

- 必要性・補充性の考慮
- 三類型の一元化
- 有期（更新）
- 障害者権利条約の審査状況を踏まえた見直し
- 本人が必要とする身上保護、意思決定支援等の内容の変化に応じた円滑な交代
- 公的な関与を強めた後見等の開始

商事法務研究会「成年後見制度の在り方に関する研究会」

- 当事者団体、専門職団体も入った委員構成
- 資料や議事録が公表されている
- この研究会の結果→法制度審議会での審議

66

課題と思われる項目 －判断能力の低下の進行

課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
<input type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援（再整理） <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援 <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/>

判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用、繰り返される暴力・暴言等でも出現するため、ケアの見直し等がされているかの確認が必要。



ケアの見直しがされていない場合には、地域包括支援センターや障害者基幹相談支援センター、居宅介護支援事業所、相談支援事業所と連携を図る。

67

課題と思われる項目 －金銭管理、契約行為についての課題 意思決定支援についての課題

課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見要
<input type="checkbox"/> 金銭管理、契約行為についての課題 <input type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <input type="checkbox"/> 使いすぎてしまう <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要	<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 <input type="checkbox"/> 日常生活自立支援事業の利用 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他（ ）		<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input type="checkbox"/> その他（ ）	<input type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり（人・場所・タイミング等） <input type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他（ ）		

金銭管理や契約行為が難しいという課題については、本人への丁寧な説明等による意思決定支援によって解決できることもあるため、連動させて考える。

金銭管理や契約行為について、法定後見制度以外に対応可能な手段のあり方は地域によって違うため、どのような対応が可能なのかどうか、調べておくと説明しやすい。
協議会等で情報収集する、連携先に説明してもらう方法もある。

68

本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み

本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み

※強みを活かせるか、方針を検討する

課題だけではなく、本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強みについても整理し、その強みを活かせる方針を検討する。

ここまでは、相談を受けている職員個人でも検討する部分。

71

ワーク4－① ワークの概要

【ワークの概要】

事例2の課題分析と支援方法を検討するワークです。

久子さんに、どのような支援方法があるのか提案することを考えます。

別冊演習シート22ページのワークシート2を記入します。

【ワークの流れ】

個人ワーク... 3分

グループワーク（4～5人）... 10分

72

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

ワーク4 - ① : ワークシートの確認

久子さんの事例について、別冊演習シート22ページの

ワークシート2を確認しましょう

- 金銭管理、契約行為についての課題
- 意思決定支援についての課題
- 法的保護の必要性、法的課題



- ① 課題分析
- ② 課題解決に向けた対応・手段
- ③ 対応の優先順位（緊急性）
- ④ 対応の役割分担
- ⑤ 法定後見の申立ての必要性

	【緊急対応に関わる課題】	【関係調整に関わる課題】	担当機関	緊急性
	<input type="checkbox"/> 疾病・障害、依存への対応	<input type="checkbox"/> サービスの(再)調整が必要	地域包括C	<input type="checkbox"/>
	<input checked="" type="checkbox"/> 権利侵害への対応	<input checked="" type="checkbox"/> 親族、友人・知人との関係についての課題	消費生活C	
	<input type="checkbox"/> 地域からの孤立、社会的孤立	<input type="checkbox"/> その他()		
	課題と思われる項目	可能性のある対応手段	担当機関	法定後見
情報の分析	<input checked="" type="checkbox"/> 判断能力の低下の進行 ※判断能力の低下の進行は、環境の変化、脱水や低栄養、薬の副作用で出現することもあるため、ケアの見直し等の確認が必要	<input type="checkbox"/> 日常生活のケアの見直し <input type="checkbox"/> 服薬への支援(再整理) <input type="checkbox"/> 適切な医療への支援	すでに地域包括Cが実施	<input checked="" type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 金銭管理、契約行為についての課題 <input type="checkbox"/> 預貯金が引き出せない <input type="checkbox"/> 債権の回収が困難 <input type="checkbox"/> 支払いの必要性が理解できない <input type="checkbox"/> 入院、 <input type="checkbox"/> 入所 <input type="checkbox"/> 財産活用が必要 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 金融機関への個別相談 <input type="checkbox"/> 生活困窮者相談窓口の家計相談支援 <input type="checkbox"/> 障害者総合支援法の自立生活援助の利用 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 意思決定支援についての課題 <input type="checkbox"/> 本人の意思を確認していない <input type="checkbox"/> 本人の意思が不明確・把握困難 <input type="checkbox"/> 本人の望んでいることの実現が困難 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> コミュニケーション上の工夫 <input type="checkbox"/> 本人なりの意思決定を行うための最適な環境づくり(入・場所・タイミング等) <input type="checkbox"/> 意思決定支援会議の開催 <input type="checkbox"/> 意思決定能力アセスメントの実施 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 法的保護の必要性、法的課題 <input type="checkbox"/> 虐待や搾取、権利侵害への対応・防止 <input type="checkbox"/> 債務整理が必要 <input type="checkbox"/> 相続未対応 <input type="checkbox"/> 訴訟が必要 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 消費生活センターへの専門相談 <input type="checkbox"/> 委任契約による法律相談() <input type="checkbox"/> 特定援助対象者法律相談援助の利用 <input type="checkbox"/> 中核機関の法律相談の利用 <input type="checkbox"/> その他()		<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/> 解決への働き <input type="checkbox"/> 身寄りがない、頼りたくない <input checked="" type="checkbox"/> 親なき後、自分なき後の家族支援の不安 <input type="checkbox"/> 良勇の将来の不安	<input type="checkbox"/> 任意後見制度の利用 <input type="checkbox"/> 福祉型信託の利用 <input checked="" type="checkbox"/> 死後事務委任 <input checked="" type="checkbox"/> 遺言作成 <input type="checkbox"/> その他()	中核機関	
	本人や親族、支援者ができていること、がんばってきたこと、強み ※強みを活かせるか、方針を検討する 本人は、夫や長男の世話をし続けてきた。物忘れの自覚がある中、介護保険サービスを選び、決定し、サービスを利用しながら生活することができている。			

73

【全体集合ワーク】

個人ワーク 3分

別冊演習シート22ページのワークシート2を記入します。

ブレイクアウトはしません。
講師が、時間を計ります。

74

【ブレイクアウトワーク】

講師が、
「グループワークを始めます」
と言ったら、ブレイクアウトします。

グループワーク 10分

- 1) グループ（4～5人）に分かれます（運営側でブレイクアウトします）。
- 2) 1人30秒、自己紹介をしてください。
（紹介する内容：市区町村名、所属、氏名、挨拶）
- 3) 氏名のあいうえお順で一番前に来る方に司会をお願いします。
司会者は、全員の方が話せるように進行をお願いします。
- 4) 個人ワークで考えたことを話しながら、グループとしての考えをまとめてください。

75

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、グループワークの状況を皆さんに報告し、共有します。

【memo】

76

記入例の確認 別冊演習シート 25ページ

- 別冊演習シート25ページで、記入例を確認します。

77

ワーク4－② ワークの概要

【ワークの概要】

4－①の記入例（別冊演習シート25ページ）を踏まえ、久子さんの意思決定を支援するために、久子さんと一緒に会議をしたら、どのような工夫、準備が必要かを考えます。

【ワークの流れ】

グループワーク（4－①と同じグループ）...7分
別冊演習シート26ページに記入します。

78

【ブレイクアウトワーク】

講師が、
「グループワークを始めます」
と言ったら、ブレイクアウトします。

ワーク4 – ② グループワーク 7分

ワーク4 – ①を踏まえて、これから久子さんを中心とした意思決定支援会議を開催します。

会議の開催にあたって、どのような準備、対応、調整が必要ですか？

- 誰に集まってもらいますか？
- 久さんが自分の思いを言いやすいように、どのような配慮をしますか？
- 久さんに、どのような提案をしますか？
- その他、事前準備の段階で確認しておくことは何ですか？

別冊演習シート26ページのワークシートに、グループで話し合ったことを各自それぞれ記入します。ワーク4 – ①で司会をした方に、引き続き司会をお願いします。

79

【全体集合ワーク】

全体共有

講師が、グループワークの状況を皆さんに報告し、共有します。

【memo】

80

方針決定についての解説

- 本人のことなので、できるかぎり本人と一緒に決める
 - 本人と一緒に決めるための方針を、組織で検討する
- 組織の中での検討方法を決めておく
 - 一人組織の場合も、相談できる体制を考えておく

81

ワーク4 – ② 検討例

- ・ 方針協議者：久子さん（本人）、ケアマネ、デイ、ヘルパー、地域包括C、中核機関
- ・ 本人の意思表示の合理的配慮：
本人の自宅で、長男のいない時間帯で行う
- ・ 本人への提案内容：
成年後見の申立てを見据えて、弁護士による専門相談を利用する
- ・ その他事前準備時の確認事項：
会議時の役割分担（ファシリテーターと本人のアドボケイト役等）
長男への支援策 など

82

事例のその後

- 別冊演習シート27ページで、その後を確認します。

83

専門的助言の確保

- 本人だけでなく、相談を受ける職員も専門的助言が受けられる体制を整備すると、職員の感じる困難や不安が軽減する。何より、本人に提案できる選択肢が広がる。
- 法的課題解決にどのような手段があるのかという点について助言が受けられる専門性をどう確保するか
- 世帯の複合的課題について、どのように対応していくのがよいのかというソーシャルワークの視点での助言をどう確保するか（どのような順番で何をするかによって、困難性が増すこともある）
- 組織としてのリスクマネジメントにもなる。

84

成年後見制度を利用することが決定した場合

- 想定される申立人は？
 - 書類を作成できるか？
 - 中核機関による支援や専門職への依頼
 - 費用を立て替えられるか？
 - 成年後見制度利用支援事業の要綱の確認
- 診断書の作成と本人情報シートは？
 - 医療機関への同行等の支援が必要か？

85

申立て支援における 非弁行為、非司行為について

- 後見開始の審判等に係る申立書の作成・提出等を業として行うことができるのは、弁護士、司法書士に限られる（弁護士法第72条、司法書士法第73条参照）。
- これに違反した場合は、刑事罰の対象となり得る。オンデマンド講義
「成年後見制度の基礎」より引用

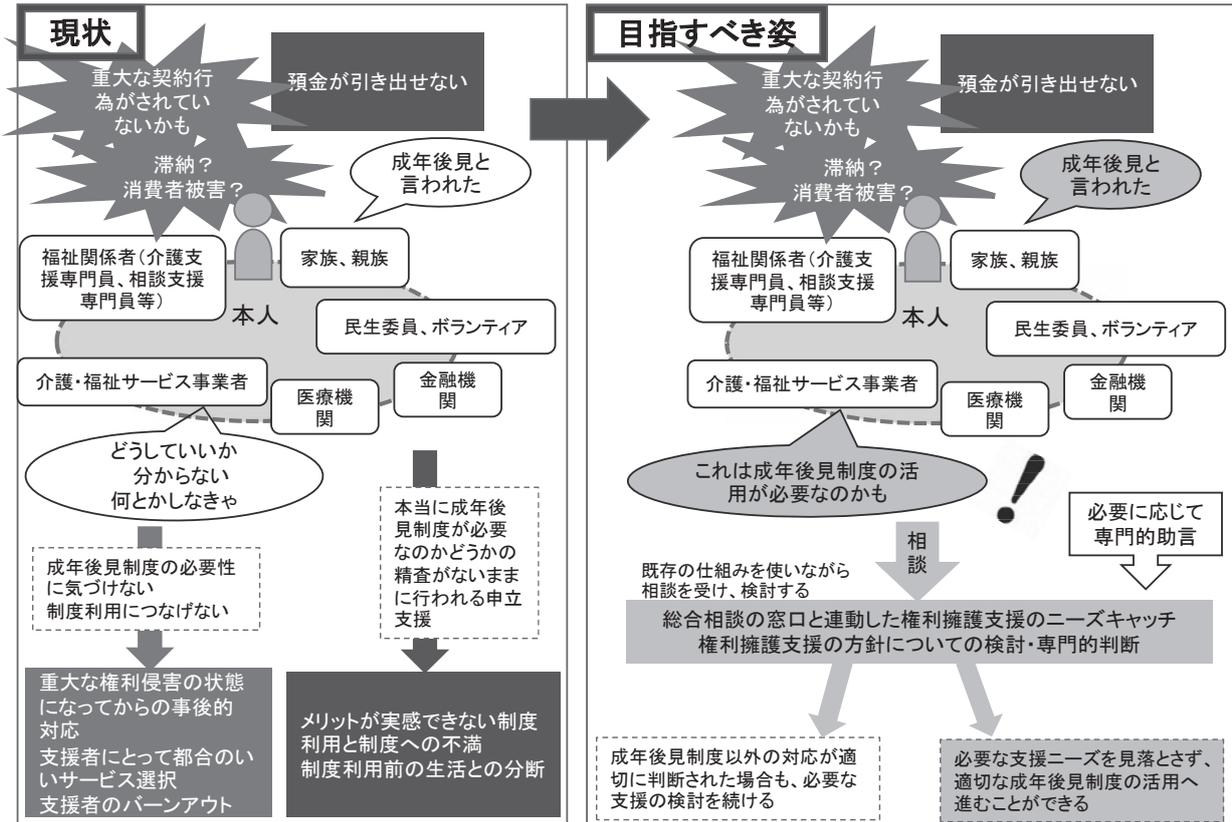
■ 親族や本人がする「一回限り」の申立て行為を、事実行為について、中核機関や包括などが「支援」、つまり「手伝う」ことは（しかも無償）、全く弁護士法にも司法書士法にも反しない。

■ 協議会でしっかりと中核機関の役割について、認識を共有していくことがポイントとなる。

オンデマンド講義
「市町村長申立てと地域連携ネットワーク」より一部引用

86

第一期計画:相談機能 / 第二期計画:権利擁護支援の検討に関する場面



87

相談支援機能の検討・判断の実際

- ◆ 中核機関が実施する定例の検討会議に、市町村や地域包括支援センター、基幹相談支援センター、相談支援事業所、ケアマネジャーが事例を提出し、権利擁護支援について協議する
- ◆ 地域包括支援センターや基幹相談支援センター、相談支援事業所のケース検討の会議(コアメンバー会議等)に中核機関や専門職のアドバイザーが加わり、権利擁護支援について協議する
- 広域設置の中核機関の場合、一次相談は市町村や地域包括支援センター等が担い、一次相談窓口の職員からの相談を中核機関が受けている場合もある

88